



国土交通省
信濃川河川事務所

記者発表資料

令和2年3月1日

本資料の発表をもって解禁

大洪水に流域全体で挑む 「信濃川水系流域治水プロジェクト」について協議 ～ 第2回 信濃川水系(信濃川中流)流域治水協議会の開催 ～

- 気候変動による水災害リスクの増大に備え、流域全体のあらゆる関係者（国・県・市町村等）が協働して、流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」を計画的に推進するため、信濃川水系（信濃川中流）流域治水協議会を令和2年9月に設置しました。
- 流域全体で緊急的に実施すべき流域治水対策の全体像を「流域治水プロジェクト」として策定するため、協議会を開催し、流域市町村長や関係機関による意見交換を行います。（構成員は別紙ー1参照）
- また、令和元年東日本台風を受けてとりまとめた信濃川水系緊急治水対策プロジェクトの取組状況について共有します。

1. 開催日時:令和3年3月3日(水) 13:30～15:30(予定)

2. 開催場所:国土交通省のWEB会議システムを利用
国土交通省信濃川河川事務所1階

3. 議事(予定):

- ・信濃川水系(信濃川中流)流域治水協議会の概要及び規約について
- ・信濃川水系流域治水プロジェクトのとりまとめ(案)について
- ・信濃川水系緊急治水対策プロジェクトの取組状況の共有
- ・意見交換等

4. 公開等:・会議は報道機関を通じて公開いたします。
・取材に関する詳細は、別紙ー2をご確認ください。
・会議での配布資料等は、信濃川河川事務所のホームページに掲載いたします。

同時発表記者クラブ

新潟県政記者クラブ、新潟県政記者クラブ、
長岡市記者会、長岡地域記者会
三条市記者室、十日町市記者クラブ
小出郷新聞、小千谷新聞
越南タイムス、FMゆきぐに
エフエム魚沼、建設業界向け専門紙

【問い合わせ先】

国土交通省 北陸地方整備局 信濃川河川事務所
広報担当 専門職 平塚 洋一郎(ひらつか よういちろう)
電話: 0258-32-3020(内線216)

「信濃川水系（信濃川中流）流域治水協議会」構成員

新潟市長
 長岡市長
 三条市長
 小千谷市長
 見附市長
 十日町市長
 燕市長
 魚沼市長
 南魚沼市長
 津南町長
 湯沢町長
 弥彦村長

新潟県 新潟地域振興局 地域整備部長
 // // 農林振興部長
 // // 巻農業振興部長
 // 三条地域振興局 地域整備部長
 // // 農業振興部長
 // 長岡地域振興局 地域整備部長
 // // 地域整備部 与板維持管理事務所長
 // // // 小千谷維持管理事務所長
 // // // 農林振興部長
 // 魚沼地域振興局 地域整備部長
 // // 農林振興部長
 // 南魚沼地域振興局 地域整備部長
 // // 農業振興部長
 // 十日町地域振興局 地域整備部長
 // // 農業振興部長

東日本旅客鉄道(株) 信濃川発電所長

東北電力(株) 長岡発電技術センター所長

東京電力リニューアブルパワー (株) 信濃川事業所長

農林水産省 北陸農政局 地方参事官

林野庁 関東森林管理局 中越森林管理署長

国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林整備センター 新潟水源林整備事務所長

気象庁 新潟地方气象台長

国土交通省 北陸地方整備局 三国川ダム管理所長

// // 信濃川河川事務所長

// // 湯沢砂防事務所長

< オブザーバー >

東日本旅客鉄道(株) 新潟支社長

北越急行(株) 代表取締役社長

電源開発(株) 東日本支店 小出電力所長

※下線部は第1回協議会の実施以降に参画を表明した者であり、
 第2回協議会における規約改定を以て正式に参画となる。

流域治水協議会の開催（報道関係者の皆様へ）

標記協議会について下記の通り開催しますので、お知らせいたします。

記

1. 開催日時・場所

令和3年3月3日（水）13：30～15：30

WEB会議システムを利用（信濃川河川事務所1F）

2. 公開等

- ・協議会は公開いたしますが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、会議室とは別に報道関係者室を用意し、WEB会議の様子を映し出したモニターを報道関係者室に用意します。また、会議室内のカメラ撮り希望の場合は、係員が各社順番に案内します。
- ・協議会での配付資料等は、信濃川河川事務所ホームページに後日掲載します。
- ・協議会開始前、終了後の会場での取材は、原則お受け出来ませんが、質問事項等があれば、問い合わせ先までご連絡ください。

3. 報道関係者の受付

- ・受付日時 令和3年3月3日（水）13：00～13：30まで
受付場所 信濃川河川国道事務所1階
- ・取材に来られる際は、事前に別添取材様式を提出ください。
- ・当日、受付にて検温にご協力ください。また、必要事項を記入後、係員の指示により会場へ入場をお願いします。

4. 取材に当たっての注意事項

取材に当たっては、以下の注意事項をご確認いただき、その遵守へのご協力をお願いします。

- ・マスク着用にご協力ください。
- ・事務局の指定した場所以外での撮影、取材は、ご遠慮下さい。
- ・別室の傍聴席でのPC等の使用は、議事や他の傍聴者の迷惑にならない限り可能です。
- ・取材に必要な電源は、各社（各自）にてご用意下さい。
- ・携帯電話は、マナーモードにするか、電源をお切り下さい。
- ・別室の傍聴席では、着席のうえ、静粛に傍聴して下さい。
- ・別室の傍聴席での飲食及び喫煙はご遠慮下さい。
- ・事故防止の観点から、取材に当たっては節度ある行動をお願いします。
- ・手荷物・貴重品等の管理は各自にてお願いします。
- ・協議会の円滑な進行のため、係員の誘導・指示に従って下さい。

※送付票は不要です。

FAX番号 0258-34-9044

信濃川河川事務所 調査課 西村・有澤 行き

または

メールアドレス hrr-334401@mlit.go.jp

第2回信濃川水系（信濃川中流） 流域治水協議会 事前登録書

標記について、傍聴を希望される方や取材を希望される報道機関は、以下に必要事項を記入の上、FAXまたはメールの送付をお願いします。

FAX・メール送付期限：3月2日（火）15時まで

1. 会社名 _____

2. ご氏名 _____
(代表者のみ)

3. 連絡先 TEL _____

4. 人数 _____ (代表者を含む) 人

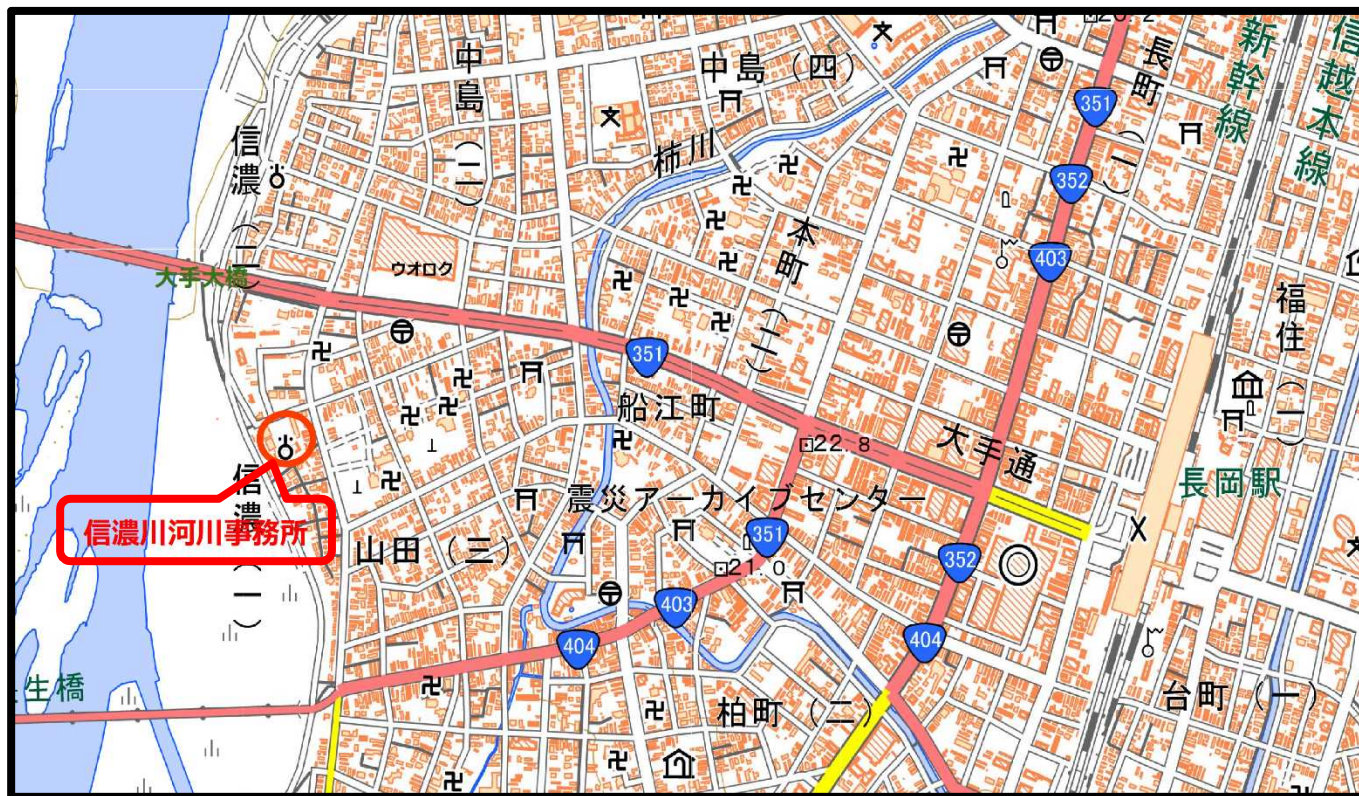
5. テレビカメラの有無 有 無 「有」を選択した場合

_____ 台

○会場案内図

国土交通省 北陸地方整備局 信濃川河川事務所 1階大会議室

〒940-0098 新潟県長岡市信濃1丁目5番30号



出典：国土地理院ホームページ